

第7回雇用政策研究会（5月14日）議事概要

（大和証券グループ河口氏からの報告）

○加藤委員

- ・均等推進企業表彰銘柄やファミリー・フレンドリー表彰銘柄の株価が上がっているが、むしろ余裕のある企業が均等推進やファミリー・フレンドリーを実施できるという逆の関係性がある可能性はないか。

○河口氏

- ・御指摘の点については、投資家としては、因果関係よりも相関関係があれば良いと考える。
- ・新原氏による日本の優秀企業の分析によれば、優秀企業となるには6つの条件があり、うち3つがCSRに関係するものである。
- ・世の中に寄与するために企業を運営するためには長期的に事業を持続させる手腕が問われるので、結果としてCSRを重視する企業が業績を伸ばしているように思う。個人的には、CSRの推進が企業の業績に寄与するという関係性があると感じる。

○宮本委員

- ・イタリアの倫理銀行やオランダのトリオドスのように、間接金融で社会的金融として大きな位置を占めているものがある。日本の場合は、御指摘のように年金基金の問題もあるが、個人資産が投資よりも預貯金に流れるという傾向を踏まえると、預貯金でSRI市場が拡大する可能性はないだろうか。
- ・日本におけるSRIの判断基準になる情報の流れはどうなっているか。

○河口氏

- ・エコバンクや市民バンクなどはあるが、まだまだ規模が小さく、政策的な環境が整っていない。たしかに日本人にとっては、ワクチン債のような債券型の方が人気だろう。株式はまだ発展途上である。
- ・ESGに関する情報の流れは、急速に改善されている。これまでは企業ごとにCSR情報を検索しなければならなかったが、金融端末上でシステムが整備され、財務データとともにESG情報が載り始めた。また、ESG情報を収集する業界内でM&Aが起きており、大手化が進んでいる。

○鶴委員

- ・投資家による企業評価において、CSR の推進は、経営者の視野の長さを示すシグナルとして働いている可能性がある。

○河口氏

- ・CSR が企業体質を示すという点でシグナルになるというのは確か。投資家は、表彰の有無を確認して投資しているわけではないが、背後には企業体質がある。

○阿部委員

- ・海外で SRI が拡大しているのに対し、日本では拡大していない。7、8 年前に厚労省で CSR に関する研究会を実施しているが、私はその場で年金基金を SRI に投資してはどうかと提案している。7、8 年前からどのような政策をしているのか一度整理してはどうか。

○河口氏

- ・欧米で SRI 投資が広がっている理由の一つは規制にある。イギリスでは、年金法が変わり運用方針を明示しなければならなくなった。スウェーデンでは、公的年金に関する法律のなかに、環境と倫理に配慮しなければならないという項目が入っている。

(事務局から説明)

○鶴委員

- ・競争が悪影響をもたらしているという議論は、不景気になると起こる。日本が過当競争に陥っていると考えることが適切かどうか、あるいは独占利潤とイノベーションの関係性については、必ずしもはっきりとした結果は出ていない。ただし、同質的な財について極端な価格競争が行われている場合は、低価格に収斂していく。
- ・差別化による競争と単なる価格競争は異なり、健全な競争は基本的に良いことだという整理・認識を持つべきでないか。
- ・営業時間の長期化は、消費者にとっては選択肢が増えるという点で望ましいことだが、変則的な時間を選ばないと仕事ができない非自発的な仕事をしている人によって支えられている部分があることに留意しなければならない。

○小杉委員

- ・長時間労働をしっかり規制する必要がある。そうすれば、競争が直ちに非正規労働者の労働環境悪化につながるということはなくなる。

○橋本委員

- ・いわゆる「名ばかり管理職」の係争があったが、問題の本質は長時間労働にあり、営業

時間の規制を行わないと抜本的な改革にはならない。

○樋口座長

- ・ドイツでは営業規制が緩和されているが、日本において規制を強化すると摩擦が起きる可能性があるのではないか。

○橋本委員

- ・規制の動向に関わらず、ドイツではコンビニの24時間営業というようなものは出てきていない。文化的な違いもあるのではないか。

○宮本委員

- ・報告書の中で、消費者と労働者は一体であるという再考を促すような文言がほしい。

○玄田委員

- ・日本は、独自の営業力が弱まっているのではないか。高品質であれば誰かが買ってくれると思っているところがある。
- ・一方、消費者は納得して買いたいと思っている。消費者とコミュニケーションをして、商品をアピールする力を生産者側は向上させなければならない。

○加藤委員

- ・労働生産性は、人の数を減らせば上がるものなので、単純な国際比較は難しい。生産性はTFP（全要素生産性）でみるべき。

○鶴委員

- ・生産性と国際競争力は分けて考える必要がある。競争力については、かつてより日本が内向きになり、国際的な営業力が落ちてきているという感覚がある。
- ・労働時間の問題は、十把一絡げにして論じることには副作用がある。たとえば下請の問題は、交渉力の弱さに起因している部分もあると考えられ、それは単純に労働時間規制をするのではなく、別途対策をしなければならない問題である。
- ・ベーシック・インカムは、働くこと自体が喜びを与えているという側面を捨象しており、全面的には賛成できない。

○宮本委員

- ・ベーシック・インカムかワークフェアかという二分法はややミスリーディングである。補完型所得補償という捉え方ならば、ベーシック・インカムの政策はアクティベーションと矛盾せず、必要性が高まってきている。

○駒村委員

- ・失業給付を受けていない失業者がどのような生活をしているのかを把握する必要があり、その上で第 2 のセーフティネットを検討する必要がある。生活保護との関係や連携、訓練の実施主体・期間、自営業者の廃業者をどうするのか等について、今後も紹介してほしい。

○黒澤委員

- ・消費者行動について、所得水準の高まりに伴い、ESG に配慮する企業の消費グッズへの需要は高まってきており、そうした企業の雇用拡大につなげるには、規制の強化（情報開示等）によるものや市場規模の拡大を何らかの形（欧米のような年金基金の運用先等）で正当化できればと考える。

○宮本委員

- ・諸外国の失業扶助制度は単に給付がなされるのではなく、受給者と行政との間でカウンセリングが組み込まれているのが重要で、ここには明記されていない。求職者支援制度のところで関係がありそうだが、検討する際には別々ではなく、統合的な政策設計が大切である。

○鶴委員

- ・これまでは企業が住宅、結婚の機会、独身者への支援といった面倒を見てきたが、変わってきている。政策化するためにはデータも具体的なものを示す必要があり、法定外福利費の「ハコもの」減少割合や世帯の固定費のウエイト等のデータがあれば知りたい。

○樋口座長

- ・現行の雇用保険制度の部分失業について所得代替と所得補完をどう考えるか。少しでも働くと給付がされない。もうひとつは失業期間により給付率を変えていく、といった仕組みにより両者を両立させるようなことを考えていかなければならないのではないかと考える。

○鶴委員

- ・ヨーロッパで調査されている細かいデータを使い、失業期間に対する給付の調整などを日本でも検討すべき時期にきていると考える。

○駒村委員

- ・給付設計を他国の制度を集めたうえでシュミレーションし、期間、契約といったものが就労とどう結びつくのかといったところを検討すべき。

○宮本委員

- ・失業手当についても各国には色々な仕掛けがあるのでしっかりと把握すべき。セーフティネットの給付と各種制度が絡み合ってアクティベーションへとつながっていく。

○玄田委員

- ・海外にも良い政策はあると思うが、日本はリーマンショック後も、失業率を抑えることができたことを評価すべき。雇用調整助成金は、大変な判断である。需要不足の時には、結局雇用調整助成金しかないのではないか。新しい政策を議論するのも良いが、今ある日本の制度を良くしていくことが重要。

○小杉委員

- ・労働を通じて社会に参加したい若者は多いが、労働の能力がそこに見合っていないのが問題で、その部分を社会的な働き方の中で担っていくことが重要。
- ・2つ目は、例えばジョブカードについて認知がされていないことが問題であり、制度につなげていくことが重要。
- ・3つ目は、住宅や教育を誰が提供していくか。介護といった仕事は急に生産性が上がるような仕事ではないし、こういった仕事が今後は増えていく中で、家族を養っていけるような仕組みを考えていかななくてはならない。

○樋口座長

- ・雇用保険の受給者比率が変化し、セーフティネットにゆがみが出てきた。税・社会保障については問題もあるし、企業も社会保険の対象とならない非正規労働者を雇うといった状況がでてきており、そのような状況を変えていくことが重要。